

平成21年度環境技術実証事業検討会
小規模事業場向け有機性排水処理技術分野
小規模事業場向け有機性排水処理技術
ワーキンググループ会合(第1回)
議事概要(案)

1. 日時：平成21年4月20日10:00～12:00

2. 場所：航空会館 501会議室

3. 議題

- (1) WGの設置について
- (2) 実証試験要領の見直しについて
- (3) 実証機関の公募・選定について
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) その他

4. 出席検討員：藤田正憲（座長）、岡田光正、徐開欽、中井尚、名取眞、宮腰智裕
事務局：環境省、財団法人日本環境衛生センター

5. 配布資料

資料1 平成20年度環境技術実証事業検討会有機性排水処理技術ワーキンググループ
会合(第2回)議事概要(案)

資料2 平成21年度環境技術実証事業検討会有機性排水処理技術ワーキンググループ
設置要綱(案)

資料3 平成21年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野実
証試験要領(第1版)に向けた見直し

資料4 平成21年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野実
証試験要領(案)

資料5 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野における実証機関選定の考え方につ
いて(案)

資料6-1 実証機関の募集における申請書類について(案)

資料6-2 実績実証機関継続申請書類について(案)

資料7 今後のスケジュール(案)

参考資料 平成21年度環境技術実証事業実施要領

6. 議事

会議は公開で行われた。

(1) WG の設置について

- ・事務局から資料2に基づき資料を説明した後、WG設置要綱に沿って進めることが、検討員により了承された。

(2) 実証試験要領について

- ・事務局から、資料3、資料4に基づき実証試験要領の見直しについて説明。

汚泥発生量（減量化）の実証方法の変更について

【岡田検討員】汚泥の分析方法としては、資料4の22ページにおける汚泥のMLSSはばつき槽などへの表現であり、その表現はおかしい。また、汚泥のSSもおかしい。固型分で良いのでは。

【藤田座長】昨年度の埼玉県環境検査研究協会での実証例では、SSとしたが、実際には「不溶成分」としての測定であった。

【名取検討員】汚泥では、固型分・含水率の表現が良でしょう。

【藤田座長】しかし、固型分はTSであり、高塩分の試料では測定として良くない。

【徐検討員】固型分としても、溶解性の部分は分けた方が良い。資料4の22ページの（注）では、不溶成分の測定方法はSSと同一としているが、SSはmg/L、不溶成分は%であり、異なっている。

【藤田座長】汚泥の固型分・含水率とし、高塩分の場合には不溶成分として、（注）にその測定方法も記載する。

採取頻度等については、20ページの改定案である「汚泥の搬出量や搬出回数」で頻度等を決めるのは良い。水質と異なり、昨年度の埼玉県環境検査研究協会での実証例も、そのようにしている。

【徐検討員】資料4の15ページには汚泥に関する実証項目例（汚泥発生量）があり、22ページとの整合性も必要である。例えば、15ページの（注）をなくす。

【藤田座長】それでは、これまでの検討内容から、事務局において、資料4の15ページ、20ページ、22ページの整合性を考えて修正案を作成し、各委員にメールにより確認することとします。

週間試験の省略（又は試験日数の削減）について

【徐検討員】週間での変動が小さいことはわかるでしょうか。

【事務局】毎日、一定量で同一の原料が投入され、生産されることが確認できる場合には、変動も小さいと考えられます。

【藤田座長】事前調査などでもわかることも多いでしょう。週間試験は1日3回で1週間の採取であり、試験での負担が大きく（手数料もかかり）、省略等が可能であれば、そのようにできることを記載する。資料4の20ページで良いでしょう。

試験結果報告書概要フォームへの「技術適用可能分野」の追加について

【岡田検討員】追加することは良いが、資料4の44ページのように「その他」に「技術適用可能分野」欄を設けると必ず記載しなければならない。そこで、「その他」として記載する内容例を示すと良い。

その他

【中井検討員】厨房・食堂、食品工場以外としては、資料4の1ページでは染色工場を示しているが、他にもあるでしょう。

【岡田検討員】養豚も考えられる。

【宮腰検討員】当方で関係するところでは、クリーニング工場も考えられる。

【藤田座長】例示しだすと難しい。1ページの例示で良いと思うが、小規模として調べて、例示は事務局に任せます。なお、表紙での（厨房・食堂、食品工場等関係）の削除は問題ない。また、ワーキングの名称も、試験要領に合わせて「小規模事業場向け」という名称を付加するのも問題ない。

(3) 実証機関の公募・選定について

- ・事務局から資料5、6-1、6-2に基づき、「実証機関の公募・選定について」を説明。

【藤田座長】今回から「独立行政法人」の応募も可能となった点以外は、昨年度と同様であり（過去に実証機関としての実績のある機関の申請書類が簡便化されており、実証機関にも申請がしやすい体制へと移行しており）、問題ない。

(4) 今後のスケジュールについて

- ・事務局から資料7に基づき、「今後のスケジュール」を説明。

(3) その他

- ・本日の議事については、議事要旨を事務局の責任で作成し、後日ホームページで公開する。（委員了承）

以上